

原ゆうじ 市政報告 VOL.35

TEL&FAX047(367)6754 メールアドレス yuji.hara88@gmail.com

ブログも好評配信中！詳しくは原ゆうじ公式 HP:hara88.mobiにて



(原ゆうじのプロフィール)
1965年松戸生まれ 上本郷小、六中、
立教高校、立教大学理学部化学科卒。
長瀬産業(商社)勤務を経て家業で
あるベーカリー店を継ぐ
平成22年、市議初当選(現在2期目)
妻、4子(3男1女)の6人家族

松戸市議会議員 原ゆうじの市政最新レポート 税金の無駄遣いは許さない！

やったぜ！市、見直し検討、明言！

北山会館の指定管理 やっぱりマスコミの力は絶大？

原ゆうじの指摘が実現！指定管理者選定の出来レース疑惑解消へ！

結果オーライ!?
原ゆうじの指摘！

(平成27年3月26日、朝日新聞記事抜粋)



北山会館は同市が持つ唯一の葬儀施設。火葬・式場の「松戸市斎場」と法事や待合、一般のサークル活動もできる。「北山市民会館」の二つの施設からなり、1974年に開業した。
2007年に市内の11の葬祭業者で作る「松戸葬祭業協同組合」が指定管理者に選ばれ、両施設の主に受け付けや清掃、駐車場などを

3連続同じ業者に

松戸市が設置する葬儀施設「松戸市北山会館」(同市串崎新田)の指定管理者選定を巡り、疑問の声が出ている。市は昨年の公募前、応募資格に「運営実績4年以上」などとする条件を追加。これに対し、選定する審査委員の一人が「特定業者の有利につながり、競争原理を奪う」と指摘したものの、唯一の応募者だった現在の指定管理者が新年度の4月から3期連続で選ばれたため。市側は「追加条件が門戸を狭める」との思いに至らなかった」と話しており、条件の見直しも含めて検討するところ。

条件追加に疑問の声

松戸市

市葬儀施設、指定管理者「実績4年以上」

「北山会館の指定管理者の選定議案」に反対したことは、前々回のレポートでお伝えした通りですが、その際に「初めから指定管理者をこれまで2期連続で受注している団体に決めなかったのではないか？」また、そのため「不可解な応募資格の追加が行われたのではないか？」と市民から疑惑をもたれるのでは、と指摘、追求させて頂きました。

このような競争無き業者選定(今回は4業者応募、今回は1業者のみ)が許されてよいのか!とっていました。が、事態は急転直下。

なんと!3月26日付の朝日新聞(左記記事参照)にこの問題が掲載され、市が指定管理者選定方法の見直し検討をすることが報道されていました。

委員会の中で私が指摘した時には、見直し検討を明言しなかったのに「なんでだろう、市はマスコミには弱いのか?」と少々あきれましたが、結果としては、原ゆうじの指摘通りに選定方法の見直しが検討されることになりました。

今回は、まさに、結果オーライとなりましたが、今後も、競争無き業者選定解消の為、頑張ってもらいます!

税金の無駄遣いは、許されません!

の管理・運営を実施。火葬炉の管理、運営は別の業者に委託されている。指定は4年間。公募制度で指定管理者候補者審査委員の選考を経て決まる。07年からの1期目は2業者、11年からの2期目は4業者が応募し、いずれも同協同組合が選ばれた。

今年4月からの3期目は昨年7~8月に公募され、募集条件に「県内の公営斎場運営の実績が4年以上あり業務に精通」とし、新たに追加された。同協同組合だけが応募し、10月の審査委員会で選定され、12月

「癒着誘導」懸念
3期目の審査委員は市職員3人のほか、大学教授2人、社会福祉関係団体から1人の計6人。従来は市職員5人だったが、市議会などから外部識者の参加を求める要請があったという。このうち、墓制の研究が専門の、茨城キリスト教大(茨城県)の森謙二教授(文化人類学)は「北山会館の指定管理者は受付業務を行うだけで、清掃や駐車場管理は下請けに委託し、管理の専門知識は必要ない。追加条件は行政と特定業者の癒着を誘導するものであり問題だ」とし、選定に反対したという。

市見直しも検討
1期目から現在まで、両施設の責任者は市のOB1人が同協同組合の職員として兼務し、現在は3代目で市の元会計管理者(部長級)が就いている。

指定管理者制度
地方自治体など役所関係に限定していた公の施設の管理・運営を民間企業やNPO法人、市民グループなどに広く代行させる制度。地方自治法の一部改正で2003年9月に施行された。利用者の利便性の向上と経費削減による自治体の負担軽減のメリットがあると考えられる。

議員が「急に参加条件を変更するのはおかしい」と指摘した。選定方法は各委員が25の項目ごとに1~5点を付け、6人合わせて450点以上が合格点になるが、指定管理者制度の目的の一つでもある「管理経費の削減」項目は最高5点。原議員は「安価で良質なサービスを提供するための制度なのに、選考で経費の点数配分も低すぎる」と話す。

『競争無き業者選定』 = 『管理料の高止まり』

↑
それは結局、税金の無駄遣いだ!